

条例案第3号

加西市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

別紙、「加西市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を議決されたく、
会議規則第14条の規定により提出します。

平成22年9月22日

加西市議会議長 森元清蔵 様

提出者	加西市議会議員	後藤 千明
賛成者	〃	井上 智章
〃	〃	別府 直
〃	〃	丸岡 弘満
〃	〃	繁田 基
〃	〃	土本 昌幸
〃	〃	黒田 秀一
〃	〃	吉田 稔
〃	〃	高橋佐代子
〃	〃	森田 博美
〃	〃	山下 光昭
〃	〃	三宅 利弘
〃	〃	桜井 光男
〃	〃	高見 忍

加西市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

加西市議会の議員の定数を定める条例（平成12年加西市条例第15号）の一部を次のように改正する。

本則中「18人」を「15人」に改める。

附 則

この条例は、平成22年10月1日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。